



令和8年3月31日
住宅局建築指導課

株式会社 LIXIL が製造・出荷した防火設備(防火戸)における 国土交通大臣認定仕様への不適合について

株式会社 LIXIL より国土交通省に対し、建築基準法に基づき同社が取得した防火設備※(防火戸)に関する複数の国土交通大臣認定(計 94 認定)について、大臣認定に定める仕様に適合しない仕様で製造・出荷を行っていたとの報告がありました。

これを受け、国土交通省は同社に対して、是正の迅速な実施等の所要の対応を行うよう指示しました。

※ 火災の拡大を防止するため、建築物の壁の開口部に用いられるもの。

1. 事案概要

令和7年 11 月 18 日(火)、株式会社 LIXIL より国土交通省に対し、同社が製造・出荷した一部の防火設備(防火戸)の仕様が、国土交通大臣認定に適合しない仕様となっているとの報告がありました。

上記報告を受け、国土交通省から同社に対して必要な調査等を指示した結果、令和8年3月 30 日(月)までに、以下の報告がありました。

- (1) 同社が取得した防火設備(防火戸)の国土交通大臣認定のうち計 94 認定において、大臣認定に定める仕様に適合しない仕様で製造・出荷を行ったこと。(別紙)
- (2) 大臣認定の仕様に適合しない防火設備(防火戸)が設置されている建築物は、約 38,400 棟(約 806,400 セット)であり、平成 28 年 11 月以降に出荷されたものであること。
- (3) 計 94 認定に係る不適合仕様については、指定性能評価機関である(一財)日本建築総合試験所による性能評価を受けた結果、建築基準法に定める必要な性能が確保されており、安全上支障のないことが確認されていること。
- (4) 同社は、国土交通大臣認定仕様との不適合の状態の是正のため、実際に製造・出荷した製品の仕様での新たな大臣認定を取得する方針であること。

2. 国土交通省の対応

国土交通省から株式会社 LIXIL に対し、防火設備(防火戸)に関する国土交通大臣認定への不適合について、別添のとおり、所要の対応を速やかに行うよう指示しました。

3. 相談窓口

(1) 株式会社 LIXIL において、以下の相談窓口が設置されています。

【窓口】 LIXIL ビル防火認定番号対応窓口
 電話番号 0120-300-491
 受付時間 9:00-17:00(土日祝を除く)
 メールアドレス birunintei@lixil.com

(株式会社 LIXIL における公表)

<https://www.lixil.co.jp/warnings/2026/002.htm>

(2) 公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センターに次の消費者相談窓口(愛称:住まいるダイヤル)を設置しています。(マンション等にある防火設備(防火戸)に関するご相談に限ります。)

【窓口】 電話番号 03-3556-5147
 受付時間 10:00-17:00(土日、祝休日、年末年始を除く)

(問い合わせ先)

住宅局建築指導課 課長補佐 畑中 (内線 39-564)
 技術調査係長 藤牧 (内線 39-525)
代表 03-5253-8111、直通 03-5253-8513

(別紙)

大臣認定仕様への不適合のあった大臣認定番号と不適合の内容

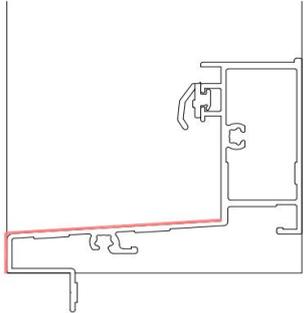
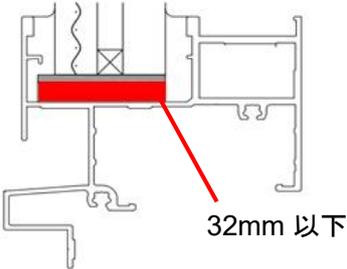
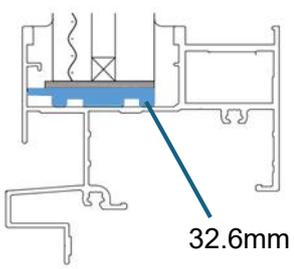
1. 大臣認定仕様への不適合のあった大臣認定番号(いずれも EB-****)

1885、1886、1907、1921、1922、1946、1948、1956、2034、2215、2232、2233、2342、2343、2400、2401、2402、2414、2415、2416、2423、2426、2427、2428、2437、2438、2439、2445、2446、2455、2456、2457、2463、2464、2482、2483、2490、2491、2498、2499、2500、2501、2512、2513、2514、2515、2516、2517、2526、2527、2528、2529、2540、2541、2542、2543、2544、2545、2546、2547、2548、2549、2550、2551、2552、2553、2554、2555、2563、2564、2565、2566、2567、2568、2569、2570、2571、2572、2573、2588、2589、2590、2591、2592、2593、2594、2595、2611、2612、2694、2695、2696、2768、2769

(計 94 認定)

2. 不適合の内容(例)

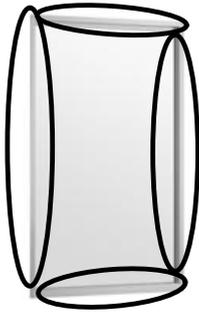
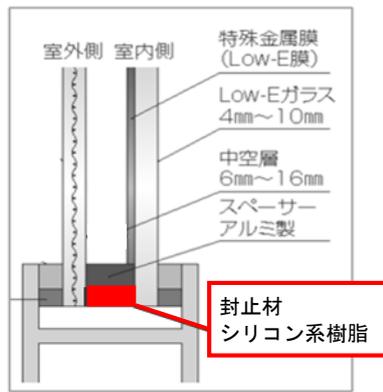
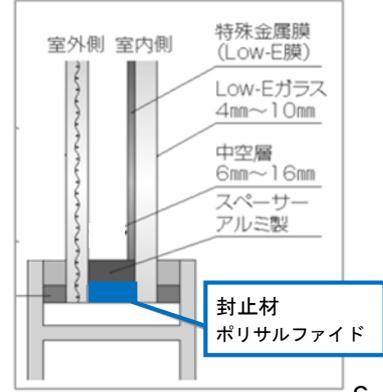
① 大臣認定仕様に記載されていない形状で製造・出荷を行っていた。

不適合箇所	認定仕様	製造・出荷仕様
片開き戸/下枠 	下枠用カバー形状:L型 	下枠用カバー形状:Z型 
はめ殺し窓/台座 	台座の幅:32mm 以下 	台座の幅:32.6mm 

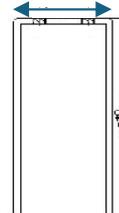
② 大臣認定仕様に記載されていない仕様条件で製造・出荷を行っていた。

不適合箇所	認定仕様	製造・出荷仕様
たてすべり出し窓/ハンドル 	塗装 <u>アクリル樹脂塗装</u>	塗装 <u>亜鉛合金表面被膜着色（塗装なし）</u>

③ 大臣認定仕様に記載されていない材質で製造・出荷を行っていた。

不適合箇所	認定仕様	製造・出荷仕様
はめ殺し窓/複層ガラス/封止材 	材質：シリコン系樹脂 	材質：ポリサルファイド 
片開き戸/ハンドル 	材質 <u>アルミニウム合金</u>	材質 <u>ステンレス鋼</u>

④ 大臣認定仕様には製造許容差範囲が記載されていないが、製造許容差を含めた大臣認定仕様に記載されていない寸法で製造・出荷を行っていた。

不適合箇所	認定仕様	製造・出荷仕様
片開き戸/下框 	下框補強材の幅：32mm 以上 32mm 以上 	下框補強材の幅：31.5mm 31.5mm 

⑤ 大臣認定仕様に記載されていない部品数で製造・出荷を行っていた。

不適合箇所	認定仕様	製造・出荷仕様
<p>はめ殺し窓/下枠/ セッティングブロック</p> 	<p>セッティングブロック <u>2個以下</u></p>	<p>セッティングブロック <u>4個</u></p>

(別 添)

国住指第482号
令和8年3月31日

株式会社 LIXIL
取締役 代表執行役社長 殿

国土交通省住宅局長

防火設備（防火戸）に関する国土交通大臣認定の仕様への不適合への対応について

貴社より、今般貴社が複数の国土交通大臣認定について、大臣認定に定める仕様に適合しない仕様で製造・出荷を行っていた旨の報告があったことは、過去に判明した防火設備に関する大臣認定不適合への対応の経緯に鑑みても、極めて遺憾である。

ついては、以下の対応を行うとともに、対応状況について適宜、国土交通省に報告するよう求める。

- ① 所有者等関係者への丁寧な説明
 - ・所有者等関係者に対して、事案について丁寧に説明するとともに、是正の具体的な方針を示すこと。
- ② 特定行政庁等への報告
 - ・特定行政庁に対して、事案について速やかに報告し、是正について協議を行うこと。
- ③ 是正の迅速な実施
 - ・大臣認定の仕様に適合しない防火設備（防火戸）について、可及的速やかに是正の対応を行うこと。
- ④ 原因究明及び再発防止策のとりまとめ等
 - ・今回の事案について徹底した原因究明を行い、再発を防止するための実効ある改善策をとりまとめ、客観性を確保した内容で国土交通省に報告し、当該報告に基づき全社を挙げて確実に実行すること。
 - ・他に大臣認定の仕様への不適合がないか必要な調査を行うこと。
- ⑤ 相談窓口の設置
 - ・相談窓口を設置し、所有者等関係者の意向を十分に把握し、誠意をもって対応すること。

以上